

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	私立幼稚園奨励事業補助金				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	保健福祉部	課等名	子育て支援課		包含する細々目	1	10	1	2	10	5	38,250
政策	2 地育力によるこころ豊かな人づくり											
施策	21 乳幼児教育の充実											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	不要	事業期間		S47	年度～	年度	関連計画 条例等	飯田市私立幼稚園就園奨励事業補助金交付要綱(以下「要綱」といふ。)

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	私立幼稚園に就園する児童の保護者のうち市民税所得割課税額が一定以下の者(以下「対象者」といふ)。	就園奨励費補助金交付者数(人)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	23年度以前に終了した終了年度とする	
			450		450	
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		
目的の記述	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
	児童を私立幼稚園に就園させるに際しての経済的な負担を軽減する。	補助金交付者数/対象者(%)	18目標	100	最終目標	
			18実績	100	19目標	100
			23目標		23実績	
			18目標		最終目標	
			18実績		19目標	
		23目標		23実績		

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	私立幼稚園に就園する児童の保護者で、所得が低い者に対して私立幼稚園の設置者が保育料等の減免をする場合に、市が設置者に対し補助金を交付する。国庫補助基準に基づいて要綱を定めており、その額は当該世帯の課税状況及び就園している児童数等に応じて決定することとしている。 新規 +6,000 保育所保育料の同時入所2人目半額・3人目無料との均衡を図るため、同時入所2人目半額・3人目無料となるよう加算補助金を新設する。	就園奨励補助金の交付 18年度の実績	対象者数 補助金の額	450人 32250千円
		就園奨励補助金の交付 新規:同時入所2人目半額・3人目無料となるよう加算補助金を新設...約50人6,000千円	対象者数 補助金の額	500人 38250千円
		19年度計画		

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源	8,062	8,062
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他		
一般財源	24,188	30,188	
事業費計(A)	32,250	38,250	
人件費	正規職員所要時間	18年度 150	19年度 150
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	536	536
	トータルコストA+B	32,786	38,786

特定財源内訳や補足事項	私立幼稚園就園奨励補助金(1/3)
-------------	-------------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	幼児教育を受けさせる機会が拡大され、幼児が発達段階に応じた健全な育ちができる。	定員数 基本的な生活習慣形成割合(%)	現状値	58.7	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	65
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標		

<p>この事業を開始したきっかけ</p> <p>昭和47年度に国の幼稚園就園奨励事業が創設された。</p>	<p>事業を取り巻く状況の変化</p> <p>国の補助金制度は拡充されてきている。特に平成18年度以降小学1・2年生の兄弟を同時入所1人目とみなすなど改正が行われた。</p>	<p>事業に対する市民や議会の意見</p> <p>市議会において、私立幼稚園の保護者負担が保育料と比較して多いため負担軽減を図れないかとの質問あり。同様の意見が、私立幼稚園保護者及び私立幼稚園経営者から出されている。</p>
---	---	--

【See】18年度の振り返り

<p>目的 妥当性 評価</p>	<p>この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？</p>	<p>(評価) 結びつく (その理由)</p> <p>経済的な負担が軽減がされ、幼児教育を受けさせる機会が拡大し、幼児が発達段階に応じた健全な育ちができる。</p>	<p>有効性 評価</p>	<p>成果をさらに向上させる余地はありますか？</p>	<p>(評価) 余地がある (その理由)</p> <p>国の補助基準では足りない部分を市単で補うことにより、保護者の負担はさらに軽減できる。</p>
	<p>対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？</p>	<p>(評価) 必要性がある (その理由)</p> <p>保育所保育料との格差をなくすため、同時入所2人目以降の保育料(授業料)に対する補助を拡大する必要がある。</p>		<p>廃止・休止した場合の影響はありますか？</p>	<p>(評価) 影響あり (その理由)</p> <p>低所得者が私立幼稚園へ就園すること(就園させること)ができなくなる。</p>
	<p>意図の見直しの必要性はありますか？</p>	<p>(評価) 必要性がない (その理由)</p> <p>所得が低い世帯であっても幼児教育を受けさせる機会が確保する。</p>		<p>他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？</p>	<p>(評価) 類似事業なし (類似事業名、理由)</p>
	<p>市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)</p>	<p>(評価) 必要ある (その理由)</p> <p>国の補助基準に基づき一定の市負担が必要である。</p>		<p>効率性 評価</p> <p>成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？</p>	<p>(評価) 不可能 (その理由)</p> <p>事業費を削減することは成果が下がることになる。</p>
			<p>公平性 評価</p>	<p>受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？</p>	<p>(評価) 妥当である (受益者とその理由)</p> <p>保護者から保育料(授業料)を徴収しており、その額は保育所保育料と比較し妥当(当該補助金があってもやや高め)である。</p>

【Plan】改革改善

<p>今後の事業の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 終了</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止</p> <p><input type="checkbox"/> 休止</p> <p><input type="checkbox"/> 目的見直し</p> <p><input type="checkbox"/> 別事業に統合</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善</p> <p><input type="checkbox"/> 現状維持</p> <p>実施年度 19</p> <p>具体化</p> <p>上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法</p>	<p>何を、いつまでにどうするのかの改革改善案</p> <p>平成19年度から保育所保育料の同時入所2人目半額・3人目無料との均衡を図るため、当該補助金に加え、同時入所2人目半額・3人目無料となるよう市単での加算補助金を新設する。</p>
---	---

【補足事項環境側面】

<p>(1) 環境影響評価の必要性判断</p>	<p>(2) 必要性な場合の実施事由</p>
<p>(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？</p>	

【指摘事項】

<p>施策マネジメント会議</p>	
<p>施策評価会議</p>	
<p>第5次基本構想基本計画推進委員会</p>	